



各 位

上場会社名 石井食品株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 長島 雅
(コード番号 2894 東証第二部)
問合せ先責任者 管理本部総括マネージャー 奥野 邦弘
(TEL 047-459-7541)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 74 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 今後の事業展開に備えるために、現行定款第 3 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号以下「改正会社法」）において業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能になったことを踏まえ、現行定款第 27 条（取締役の責任免除）について所要の変更を実施するものであります。

なお、現行定款第 27 条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。また、監査役についても改正会社法において社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが可能になったことを踏まえ、現行定款第 35 条（監査役の責任免除）について所要の変更を実施するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 6 月 25 日(木) (予定)
定款変更の効力発生日	平成 27 年 6 月 25 日(木) (予定)

以 上

別紙

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則 (目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) 条文省略 (13) 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>第1章 総則 (目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) 現行どおり (13) <u>食器・調理器具等の販売</u> (14) <u>各種イベント及び公演等の企画、運営、主催</u> (15) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p>
現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第35条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第35条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>